

**参加者の有無を確認する公募手続きに係る  
参加意思確認書の提出を求める公示**

平成22年 7月20日

分任支出負担行為担当官

宮内庁京都事務所長 北 啓太

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件については、正倉院宝物である「御袈裟幘袴」の復元模造を行うもので、この業務を行うにあたっては、模造対象である宝物の寸法・形状・文様・色彩・製織・製作技法等に至るまで忠実に復元することが必要とされる。

このことから、過去において宝物と同時代の国宝及び重要文化財クラスに指定されている歴史的染織品の復元模造を行った実績があり、本業務に求められる技術・知識及び豊富な経験を十分に有している特定事業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定事業者以外の者で、下記応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定事業者との契約手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定事業者と当該応募者との競争入札に移行する。

2. 業務概要

- (1) 業 務 名 正倉院宝物模造品「御袈裟幘袴」作製
- (2) 品目及び数量 御袈裟幘袴 1条
- (3) 納 入 期 限 平成23年3月31日(木)

3. 応募要件

(1) 基本要件

次の①及び②を満たすこと。

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ② 平成22, 23, 24年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」の「A」, 「B」, 「C」又は「D」の等級に格付けされ, 近畿地域の競争参加資格を有する者であり, かつ, 当庁における指名停止期間中ではないこと。

(2) 業務実績等に関する要件

次の①から③の全てを満たす者であること。

- ① 過去において, 国の機関及び地方公共団体等と, 国宝及び重要文化財クラスの歴史的染織品について調査から復元模造までの過程を一括して契約した実績を有すること。
- ② 今回復元模造する宝物と同時代の織物を織機により復元を行った実績を有すること。
- ③ 蓼藍の発酵建てによる後染めの技術を有すること。

(3) 公募説明書等の交付を受けた者であること。

4. 公募説明書等の交付方法

- (1) 交付期間 本公告の日から平成22年8月2日(月)まで(行政機関の休日を除く。)の毎日, 午前10時から午後5時まで。ただし, 正午から午後1時までの間を除く。

- (2) 交付場所 担当係(5に記載)にて交付する。なお, 交付時に3(1)②に係る資格審査結果通知書の写しを提出すること。

※担当係に必ず事前連絡すること。

5. 公募説明書等の交付場所及び問い合わせ先(担当係)

宮内庁京都事務所庶務課会計係

〒602-8611 京都市上京区京都御苑3番

電話 075-211-1211

FAX 075-222-2441

6. 参加意思確認書等の提出期限, 場所及び方法

提出期限: 平成22年8月2日(月)午後5時まで

提出先: 5に同じ

提出方法: 持参のみ。

応募要件の確認は, 当該書類の提出時をもって行うこととし, 直ちにその結果を通知する。ただし, その結果を保留した場合は後日通知するものとする。(通知の方法は口頭による。)

7. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5に同じ
- (3) 詳細は, 公募説明書による。